

Contents *電力の自由化

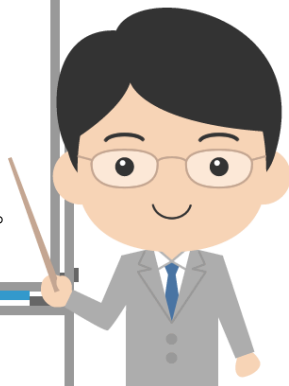
*高齢者問題を中村が斬る *春のエスタス祭り (途中経過) *コラム

電力の自由化

電力の自由化とは？ 自由化されるのは正しくは二つ。

①発電所をつくる自由 ②小売をやっている自由

今まで地域の大手電力会社にしか認められなかったものが自由化されます。



2016年4月から関西電力などの地域の電力会社ではない企業から電力が購入できるようになります。今、注目されている電力自由化についてのレポートです。

■電力会社を選ぶ上での注意点

電力を買う会社を自由に選択することができます。関西電力だけでなく電力を小売する会社との契約が自由にできるようになります。

まず、その電力会社を選択する上でサービス内容以前に注意すべき点をみます。

その1

選択する小売り電力会社の電気供給量が足りなくなった場合でも停電にはなりません。送電会社（関西電力など）が余剰電力を送るので消費者が困ることはありませんが、小売り電力会社にペナルティが発生する仕組みです。家庭用電力はそもそも利幅の低い電力ですから、供給量不足が続けばペナルティが発生し続ければ、経営を圧迫する事態が発生します。資本金のある会社であるかどうかの見極めが必要です。

その2

選択した小売り電力会社が倒産した場合でも、送電会社から電気が送られるのですぐに電気が止まることはありません。

しかし早く別会社との契約をしなさいないと割高な電力を受けることになり電気が代が高くなるのが考えられます。そうならない為にその会社の経営状態のチェックが必要です。

その3

電気料金の払い忘れの対応が厳しくなることが考えられます。電気を自由に契約するためには既存の電気メーターをスマートメーターへ切り替える必要があります。スマートメーターは、遠隔操作のボタンひとつで電気をストップできます。その1でお伝えしたペナルティ料金が発生する可能性のある小売電力会社は、リスクの面から即時で電力を止める可能性があります。

今までは違い電力会社を自由に選べるというところは、言い換えれば自己責任となります。サービスプランなどの契約内容を検討する前に、まずその会社の経営状態の見極めが必要になることがわかります。まずは急がず慎重に選択する必要があります。消費者庁も、消費者が抱きがちな「五つの誤解」を挙げて慎重な選択を促しています。（次ページ表）